

「子どもの母語を生かした教科学習支援」 —子ども、教員、地域の支援者にとっての意義—

1. はじめに

近年定住外国人の増加が著しい。この傾向はさらに加速する傾向を示している。他方、受け入れる側の態勢は法整備も含め十分整えられているとはいえない。外国人の積極的受け入れを主張されても、少子高齢化で将来の労働人口を賄うためというだけでは、国民的なコンセンサスは得られにくい。同様に、外国籍の子どもの受け入れを子どもの学習権の保障というだけでは、「学力低下」問題でゆさぶられている学校現場で積極的受け入れへと動くのは難しい。子どもの受け入れが受け入れる側の一人一人にとっても意義のあるものとして実感できることが重要であろう。このような観点から、平成14年度と15年度にわたって横浜市国際交流協会のイニシアチブの下に取り組まれた「母語を生かした教科学習支援モデル事業」（以下単にモデル事業と呼ぶ）は、日本語を母語としない子どもの受け入れが関係者一人一人にとって得難い学習の機会を提供するものであり、意義深いものであることが示されたという点で注目される。

そこで、ここでは、このモデル事業を、「日本語を母語としない子どもを地域の学校に受け入れることが、当該子どもに加えて、受け入れ関係者一人一人にもたらす意義」という点からこのモデル事業を整理し報告をする。このモデル事業は、学校内はもちろん地域社会にも、また、支援を受ける子どもだけでなく他の子どもにも、さらに、直接日本語指導に当たる国際教室担当や日本語担当教員だけでなく一般教科担当の教員にも、さらに、研修の必要な若い教員だけでなくベテランの教員にも、広く意義深いものであったことが認められ、その意味で、今後とも日本語を母語としない子どもの増加が見込まれる学校や地域社会にとって参考になる支援方法を提起したと考えられるからである。

2. モデル事業の特徴

関係者個々にとっての意義を整理する前に、まず、このモデル事業の概要（注1）を簡単に述べその特徴の整理をしたい。このモデル事業では二つのタイプの支援がなされた。**子どもの母語の分かる支援者を地域から募って**（横浜市国際交流協会が募集）、その支援者が子どもの在籍学校（市内の市立中学校 3 校が参加）に赴き、**教科担当教員と一緒に、在籍学級の外（主に国際教室）で、授業時間の中で 2 対 1 で子どもの教科理解を支援する「取り出し支援」と、在籍学級で授業中支援者が子どもの傍らに座って子どもの授業理解をサポートする「入り込み支援」**の二つのタイプである。このモデル事業は次のように特徴づけられる。

- (1)多様な機関（横浜市国際交流協会、中学校、横浜市教育委員会、ボランティア団体など）や個人（子どもの母語が分かる日本語母語話者と非母語話者支援者、大学の教員や大学院生など）が関わる。
- (2)「母語を生かした教科学習支援」として支援の焦点が明確である。
- (3)学校や子どもの状況に合わせて「入り込み支援」と「取り出し支援」という二つの形態

がとられている。(4)定期的に「研修会」が設定され、関係者間で調整がおこなわれている。具体的には外部から講師を招いて、支援の方法についての知識を提供したり支援の内容について反省や改善点の検討が行なわれている。また、支援者に対しては自分の携わった支援セッションを巡って定期的に文書による報告が求められた。提出された報告は協会によって整理されて、支援者全員に回覧され共有された。(5)支援について子どもの受け止めを聞く会を設けたり、子どもにアンケート調査を行ったりして、子どもの評価や要望を重視しそれらを取り入れる姿勢が示された。(6)取り出し支援や入り込み支援の各セッションの参観、関わった先生方や支援者への聞き取り調査が実施され、関係者の間にこのモデル事業への意識化が図られた。

3. モデル事業の各関係者個々における意義

このモデル事業の具体的な成果や問題点についてはここでは紙幅の関係で割愛し、このモデル事業の実施を通して見えてきた意義を、子どもと教員、及び、地域の支援者各々に焦点を当てながら整理する。

(1)子ども：子どもは、母語という点から、学校言語である日本語を母語とする子どもと、日本語以外の母語をもつ子どもに分けられる。このモデル事業は、後者の子どもを対象として実施されたものであるが、前者の子どもにとっても意義が認められたと考える。以下では、それぞれに焦点を当てて述べる。

【日本語以外の言語を母語とする子どもにとっての意義】

日本語以外の言語を母語とする子どもが日本の学校に入って直面する問題は多岐にわたる。その最たるものは、①日本語が上手に話せるようになって、教科学習が思うように進まないという問題と、②子ども自身も含めて関係者の間に、子どもの母語使用の奨励は日本語習得を阻害するという考え方が強く、母語活用の利点が研究者などから提案されることがあっても、なかなか取り入れられない問題の二つであろう。

今回のモデル事業を実施することで、この二つの問題について一定の示唆を得ることができた。まず、①の**教科学習の困難性**についてみていくと、モデル事業開始当初、参加した子ども全員が教科学習に何らかの問題を抱えていた。勉強の習慣がなく母国で「できない子ども」であった子どもは当然のように、他方母国では勉強をきっちりとする「できる子ども」であった子どもも、その多くが、教科学習についていけなくなり「できない子ども」になるという状況があった。一例を挙げると、上海出身のA君は、英語のカリキュラム進行が日本より進んでいたこともあって、来日直後には同学年の日本人の子どもより英語の知識があり、教員との間で英語でQ&Aができるぐらいの力があつた。しかし、来日1年後には、来日直後には答えられた問題にも答えられなくなっていた。また、本人によると、授業中の先生の説明や指示が曖昧にしか理解できなかったり、分からなくても日本語で尋ねることが難しかったり、英語がどんどん分からなくなっていくという。結果、来日1年後の本モデル事業開始時点においては「英語のできない子ども」になっていたのである。

日本語を母語としない子どもに対しては、6ヶ月ぐらいを目途に、放課後及び国語や社会科などの時間を使って、子どもを在籍学級から取り出し集中して日本語を教える。この方法は「初期指導」と呼ばれ、多くの学校で実施されている。他方、教科学習については個々の教科担当に任せられている（中学校の場合）。教科担当の先生は、子どもがどのぐらい分かっているか、どこで躓いているか、把握することは容易ではない。同様に、子どもも不十分な日本語で授業に臨むことから、自分が何が分かり何が分からないのか、曖昧になっていることが多い。つまり、教科学習について言えば、教える方も学ぶ方も、靴の外から痒いところを掻くようにして、授業に関わっていると言えよう。今回のモデル事業ではこの点を大幅に改善する見通しをもつことができた。例えば、取り出し支援では、母語を介在させることにより、子どもがどこで躓いているのか、子どもも教員も正確な情報をその場で得ることができた。また、子どもは分からないところを自分の十分分かる言葉（母語）でその場で質問できるので、理解を確かなものにすることができた。入り込み支援でも、支援者が傍らにいて大切なポイントを母語で指摘してくれることから、子どもは授業中先生の話していることが全く分からないということはなくなった。

②の母語使用が日本語習得に及ぼす悪影響という危惧については、支援を受けた子どもをはじめ関わった教員や支援者が、一様に、母語使用は上に述べたような教科理解に役立つだけでなく日本語習得にも役立ち、さらに母語力も向上させるということを、実感をもって語るようになった点が注目される。一例を挙げると、子どもはこの支援を受けることで母語も日本語も上手になったという自己評価をしていた。

【日本語を母語とする子ども】

近年国際理解教育はどこの学校でも実施されている。ボーダーレス化の進む現代社会においては、言語や文化の相対性を知るだけでなく、お互いの言語や文化を尊重し共に社会をつくっていくための実践的な知恵や技術を学校教育の中で培っていくことが必須であろう。この点から、子どもの母語に注目しそれを援用する「母語を生かした教科学習支援」は日本語を母語とする子どもにとっても意義をもつと考えられる。日本語習得が進み日本の学校生活に慣れることで、多くの日本語以外の言語を母語とする子どもたちが瞬く間に日本語を母語とする子どもの中に溶け込み見えなくなる。このことは、日本語を母語とする子どもにとってはせっかくの多様な言語文化背景に触れ実践的な知識や技術を獲得する大切なチャンスを失うことを意味すると言えよう。

入り込み支援で教室に入ってきた支援者が、休み時間に、当の子どもとスペイン語で闊達にやりとりをしているのを目にしたクラスメートが、さも感心したように、「すごい！B君は外国語ができるんだ。でも、それって何語？」と尋ねたことをきっかけとして、B君は一目置かれる存在になったというエピソードが研修会で報告されていた。「日本語に不自由で、かわいそうな」B君というだけでなく、「自分たちのできないスペイン語ができて格好いい」B君という捉え方がなされるようになったという指摘だった。

国際交流という名称は国と国との交流という意味合いが強く、得てして、自分たちの足

下で起きている国際化を見落としてしまいがちである。今回のモデル事業は、日本語を母語とする子どもたちをして、同じ教室で学ぶ仲間が自分とは違う言語を母語とし日本語を第二言語として学んでいる事実気づかせ、その仲間の労苦に共感しつつ、仲間の母語や母文化を尊重し、共に生きていくことを実地に学んでいくきっかけを提供できることを示唆したと言えるのではないだろうか。

(2)教員：本モデル事業は日本語担当教員だけでなく一般教科担当の教員にとっても、以下に述べるような意義があったと思われる。

【日本語担当教員・国際教室担当教員】これらの教員は日本語教育の専門家として特に来日直後の初期日本語指導の担当として位置づけられている。しかし、今回のモデル事業では、教科担当教員と地域から募集された支援者をコーディネートし、教科学習支援に積極的に介入することが期待された。子どもは成人と違い、未だ認知的発達の上にあることを踏まえると、日本語ができるようになるまでの期間とはいえ、教科学習の中断は、なんとしても避けなければならない。また、現状では授業言語が日本語だけであることを踏まえると、不十分な日本語で教科内容を理解することは子どもたちにとって極めて難しいことを理解しなければならないであろう。したがって、特に小中高校で学ぶ子どもの場合には①日本語を単独で学習するのではなく、日本語学習と教科学習を相互に関連させながら統合して扱うことが重要であり、この点から、本モデル事業は、**日本語担当教員・国際教室担当教員が教科担当教員と連携しながら、教科教育に関与する形の日本語教育の方法**を探る道筋を開くことができたと言える。

【一般教科担当教員】

教員は言うまでもなく専門職である。その教員が専門性の向上をどう図るかは、教員本人は勿論、特に学級崩壊や学力低下を始め問題が山積している学校教育全体としても、重要な課題の一つであろう。一般的には官制や民間の様々な研修がその任を担う。しかし、そのような研修が実を結ぶためにも自己研修が前提となる。自己研修は自分の思い通りにいかない事態、つまり、自分が工夫して築き上げてきた、自分の馴染みの方法が通用しないと感じたときに始まる。そのような事態を切り抜け、新たな方法を見つけ確立したときに、教員は専門性を一段階向上させることができたと言えるのではないだろうか。

日本語の十分できない子どもに分かるように授業を組み立てることは、一般の教科担当教員にとっては新しい未知の領域であろう。日本語を母語とする子どもに対するのと同じようやり方ではうまくいかない。今回のモデル事業では、そのような課題に果敢に取り組んでいる先生方の姿が多く観察された。例えば、入り込み支援を受けた教科担当教員は、自分の授業中の発話が子どもの傍らに座った支援者によって翻訳されるのを目の当たりにして、「自分の授業の進め方はこの子どもによって理解でき意味のあるものになっているのだろうか」と自問なさったという。子ども一人一人に焦点を当て、理解できるように授業を行うのは教員として当然であろう。しかし、この一人一人の中に日本語を母語としない子どもが入っていることは極めて希だと思われる。ところが、この教員は入り込み支援

をきっかけとして、そのことを考え始めた。この教員にとって、学びが始まりそれは専門性の向上という成果を確実に導き出す力を秘めているものと言えよう。今回のモデル事業に参加することを通して、教科担当教員は、日本語を母語としない子どもの教育は日本語担当教員だけに任せる、言い換えれば、日本語ができるようにならない限り十分な教科指導ができなくても仕方がないとするのではなく、日本語が十分できない子どもに適切な教え方を探っていくことを課題として設定した。このことは、日本語を母語としない子どもは、教員としての専門性を向上させてくれる素材と場を提供してくれたと言えよう。

【管理職】

日本語を母語としない子どもであっても、受け入れたからには学校として、彼らが授業が理解できるように手だてを尽くすのは当然であろう。しかし、問題が山積する学校現場では、その数が多かったりあるいは強い「不応症候」を示したりしない限り、担任や国際教室担当教員による個別的な対応ですまされることが多い。そして個別的な対応を以てしては、平均的な子どもは、母語でも日本語でも十分な読み書きができないまま中学を卒業することになる。今回のモデル事業は、管理職がイニシアチブを発揮すれば、組織的に日本語以外の言語を母語とする子どもの学力保障に取り組むことが可能であることを示した。もちろん、管理職がイニシアチブを発揮するためには幾つもの条件が満たされなければならない。横浜市国際交流協会や市教育委員会のバックアップが重要な役割を果たしたことは言うまでもない。また、このような外からの力だけでなく、学校内の風土も重要であることが観察された。例えば、子どもの個を活かすという指針がどのぐらい教員の意識に根付いているか、国際教室の立場が、学校全体の中にどのように反映される仕組みになっているか、そして、管理職が学校経営についての基本をどこにおいているか（教員の間の合意形成とそれに基づく協働による組織的な問題解決を重視しているか、それとも、トップダウンによる個々の教員の分担で問題解決に当たらせているか）などである。

学校の中だけで、あるいは教員の力だけで、学校の抱える問題を解決していくことは極めて難しい状況になっている。地域の教育力を高めることで間接的に、あるいは地域の力を学内に導入することで直接的に、学校の問題解決を図ることを目指した取り組みが今ほど学校に期待されている時はない。今回のモデル事業は、そのような取り組みの一つになり得ることを示した。

(3)地域の支援者：この間の変化の一つは地域住民が国際化してきたことである。日本語を母語とする住民が依然として圧倒的多数派ではあるが、日本語以外の言語を母語とする住民が確実に増えてきている。公立学校は基本的に、地域に足場を持ち、地域住民に責任を負っている。このような公立学校にとっては、日本語を母語としない人々の意見や立場をどう学校教育の内容や運営に反映させるかは、重要な課題の一つであろう。今回のモデル事業には、子どもの母語が分かる人々がモデル事業の重要なメンバーとして参加した。「子どもの母語が分かる人々」という範疇には、その言語の母語話者もいれば、第二言語として学んだ人々もいる。例えば、中国語を学んだ日本人の支援者と中国語を母語とする台湾

出身の支援者が、子どもの教科学習を支援するという共通の目標を持ってこのモデル事業に参加した。定期的に設定された研修会の中では、お互いの支援セッションを振り返ったり、子どもの学習の進捗状況を報告し合ったり、先生方と教科指導上の情報を交換したりした。支援を受けた子どもからは学習の面だけでなく情意的な面においても効果があったという評価を受けた。学校として地域住民を教育活動の中に取り込む一つの手だてであることを示したと言えよう。

4. おわりに

今回横浜市国際交流協会が市内の中学校と連携して取り組んだ「母語を生かした教科学習支援」モデル事業は、直接的には日本語を母語としない子どもの学力をどう保障するかに対する取り組みであったが、間接的には①多言語化しつつある地域の地域住民の声を学校教育に取り込み、②学校内の教員間の合意形成による協働の仕組みづくりを加速し、③教員の専門性向上を促す働きをもつ可能性のあることが示された。

注1 このモデル事業の詳細は『平成 15 年度「母語を生かした学習支援モデル事業」報告書』(2004)横浜市国際交流協会を参照のこと。

なお、筆者は横浜市国際交流協会の依頼でこの事業の実施・評価・報告に対する助言者という立場で関わった。本稿はこの報告書に掲載された項目に加筆・修正を加えたものである。